

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第102期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 第2四半期 累計期間	第102期 第2四半期 累計期間	第101期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	5,051,489	1,259,040	9,625,986
経常利益又は経常損失()	(千円)	128,253	1,612,035	146,734
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	63,879	1,615,797	303,157
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,268,924	1,268,924	1,268,924
発行済株式総数	(株)	11,091,400	11,091,400	11,091,400
純資産額	(千円)	2,473,307	457,198	2,106,270
総資産額	(千円)	17,182,222	16,112,613	18,425,095
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(円)	5.76	145.68	27.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			3.00
自己資本比率	(%)	14.4	2.8	11.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	388,264	1,497,046	441,662
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	151,673	179,600	281,264
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	424,643	369,824	1,245,495
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,104,215	651,690	2,698,161

回次		第101期 第2四半期 会計期間	第102期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	10.27	45.40

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第101期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第101期及び第102期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

重要事象等について

新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の移動規制や営業の自粛要請等により事業環境が激変してきており、四半期報告書提出日時点においても完全な収束時期の目途が立っておらず、厳しい経営環境が続くことが見込まれております。当社においても宿泊・宴会等の相次ぐキャンセルや営業の自粛要請等により2020年2月以降の来客数は激減しました。2020年5月の緊急事態宣言の解除より、随時休業していた一部店舗を再開して、回復の兆しが出ているものの依然厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当第2四半期累計期間において営業損失1,813百万円、四半期純損失1,615百万円という甚大な損失を計上し、第2四半期決算期末において、シンジケートローン11,234百万円(2020年9月末日現在)にかかる財務制限条項に抵触しておりますが、以下に記載の通り、取引金融機関と実質的に借換を合意しているため懸念すべき事項はありません。7月以降の状況を踏まえ前期末に見込んでいたよりも回復には時間がかかる厳しい状況が続くとの見通しの下、10月には新たな資金調達3,000百万円を実行しており、当面の資金繰りに懸念はないと認識しておりますが、事業環境の不確実性はいまだ高い状況にあるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下に記載の 財務戦略の最適化と 経費の削減を最重要課題として実行していくことで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

財務戦略の最適化

当社は営業自粛や臨時休業による大幅な減収のため、主取引金融機関3行からの融資による3,000百万円の資金調達を実施いたしました。加えて既存当座貸越枠(950百万円)についても、さらなる資金調達が必要になった場合に備え、貸越枠を維持し、機動的に資金調達出来るように担保設定をいたしました。

また、2021年3月期日のシンジケートローンについて、主要金融機関と連携のもと、2020年3月末日にシンジケートローン参加金融機関と一部借入の個別予約契約を締結し、残額についても期日となる2021年3月末日に主取引金融機関3行と借入契約を締結する予定となっております。

経費の削減

経費削減に関しましては、全ての経費を見直し、収支改善を目指します。併せて、事態が概ね収束し、以前と同様に全ての営業を再開できる時期に備えて準備を進めて参ります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じつつ、段階的な経済活動の再開によって回復の兆しがみられるものの、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

京都のホテル業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、政府・自治体からの外出自粛要請や緊急事態宣言の休業要請により、宿泊・宴会等の相次ぐキャンセルに歯止めがかからない中、臨時休業や営業時間短縮等を余儀なくされました。緊急事態宣言が解除後も、引き続き極めて厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましても、政府・自治体からの各種要請等による臨時休業をほとんどの店舗で実施してはいたしましたが、緊急事態宣言解除後においては、地元客をメインとしたレストラン部門から営業を再開し、さらには政府の観光復興支援策「GOTOトラベルキャンペーン」等もあり、京都への宿泊客回帰の営業施策を打ち出し、全社を挙げて業績回復に取り組んでおります。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,259百万円(前年同期比3,792百万円減)、営業損失1,813百万円(前年同期比2,033百万円減)、経常損失1,612百万円(前年同期比1,740百万円減)、四半期純損失1,615百万円(前年同期比1,679百万円減)となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

新型コロナウイルスの影響により、6月中旬までは宿泊予約がほぼキャンセルとなりましたが、6月19日県境を跨ぐ移動自粛要請解除や、7月22日からのGOTOトラベルキャンペーンのスタートにより、京都ホテルオークラでは週末を中心にコロナ禍以前のような回復傾向が続いております。

一方、からすま京都ホテルは、緊急事態宣言以降7月中旬まで臨時休業しておりましたが、その後営業を再開し、秋の観光シーズンに向けてゆっくりですが稼働を伸ばしております。

この結果、宿泊部門の売上高は382百万円（前年同期比80.0%減）となりました。

(宴会部門)

京都ホテルオークラ・からすま京都ホテル共に、新型コロナウイルスの影響による自粛等が続いており、多数が延期・中止となり、引き続き鈍化している状況が続いております。一方で新たな需要として、WEB会議・WEBセミナーという新しい形態のものが増加し始めております。

この結果、宴会部門の売上高は169百万円（前年同期比88.9%減）となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、新型コロナウイルス感染防止の十分な対策を行い、ソーシャルディスタンスによる席数削減、さらに一部、営業時間の短縮を実施しながら全レストラン・バーを6月19日以降に再開いたしました。また、ホテルレストランの料理を家で味わっていただける「テイクアウト」と「デリバリーサービス」を新たに始めました。さらには惣菜の販売強化などにより、これまでの売上減少分を補うべく、取り組んでおります。

からすま京都ホテルでも、コロナ対策を施した中で、営業を再開した7月9日以降はランチ営業を中心に回復の兆しが見えております。

この結果、レストラン部門の売上高は495百万円（前年同期比62.8%減）となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は211百万円(前年同期比22.1%減)となりました。

ホテルの営業縮小及び臨時休業等に伴い、テナントの賃料を減額したことにより減収となりました。一方で前事業年度より開始しましたマンションコンシェルジュにおいては、堅調な売上を継続しております。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	382,443	30.4	80.0
宴会部門	169,632	13.5	88.9
レストラン部門	495,714	39.3	62.8
その他部門	211,250	16.8	22.1
合計	1,259,040	100.0	75.1

(財政状態)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2,312百万円減少し、16,112百万円となりました。

負債につきましても、前事業年度末に比べ663百万円減少し、15,655百万円となりました。

また、純資産も前事業年度末に比べ1,649百万円減少し、457百万円となり、自己資本比率は2.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ2,046百万円減少し、当第2四半期会計期間末には651百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は1,497百万円(前年同期は388百万円の資金の増加)となりました。これは主に減価却費424百万円などがあったものの、税金前当期純損失が1,613百万円であったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は179百万円(前年同期比27百万円の支出の増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出178百万円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は369百万円(前年同期比54百万円の支出の減少)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が274百万円あったことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,091,400	11,091,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	11,091,400	11,091,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		11,091,400		1,268,924		450,229

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	3,289	29.65
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19 - 20	2,008	18.11
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9 - 6	585	5.28
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6 - 12	516	4.65
京阪ホールディングス株式会社	大阪府枚方市岡東町173 - 1	364	3.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2 - 1	350	3.16
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	3.16
株式会社Izutsu Mother	京都市下京区油小路通六条上るト味金仏町 181番地	209	1.88
株式会社ハウスドゥ	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670 番地	173	1.56
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3 - 3	126	1.14
計		7,971	71.87

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,087,000	110,870	同上
単元未満株式	普通株式 4,200		
発行済株式総数	11,091,400		
総株主の議決権		110,870	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通二条 南入一之船入町537番地の4	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,698,161	651,690
売掛金	177,968	224,540
原材料及び貯蔵品	65,565	58,117
前払費用	50,707	59,868
未収還付法人税等	23,492	-
未収消費税等	-	96,170
その他	20,074	19,117
貸倒引当金	42	12
流動資産合計	3,035,927	1,109,493
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,454,956	9,144,613
構築物（純額）	28,788	26,004
機械装置及び運搬具（純額）	151,287	140,465
器具及び備品（純額）	343,624	314,497
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	127,223	107,584
有形固定資産合計	15,177,220	14,804,506
無形固定資産		
ソフトウェア	9,375	12,304
リース資産	89,060	72,652
電話加入権	4,429	4,429
商標権	204	179
無形固定資産合計	103,070	89,565
投資その他の資産		
投資有価証券	10,300	10,300
長期前払費用	32,183	33,730
前払年金費用	1,036	-
差入保証金	54,327	53,986
その他	11,030	11,030
投資その他の資産合計	108,877	109,047
固定資産合計	15,389,168	15,003,120
資産合計	18,425,095	16,112,613

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,513	73,934
1年内返済予定の長期借入金	11,508,000	11,234,000
リース債務	124,948	121,229
未払金	616,410	377,099
未払費用	55,506	59,381
未払法人税等	19,030	7,421
前受金	68,577	62,711
預り金	55,542	45,573
前受収益	41,791	68,047
賞与引当金	83,010	93,000
その他	19,417	28,845
流動負債合計	12,669,749	12,171,244
固定負債		
社債	2,000,000	2,000,000
リース債務	305,877	247,024
長期未払金	500,049	398,076
退職給付引当金	-	4,836
長期預り保証金	842,833	834,233
繰延税金負債	316	-
固定負債合計	3,649,075	3,484,170
負債合計	16,318,825	15,655,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,268,924	1,268,924
資本剰余金		
資本準備金	450,229	450,229
その他資本剰余金	80,265	80,265
資本剰余金合計	530,494	530,494
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	307,003	1,342,068
利益剰余金合計	307,003	1,342,068
自己株式	152	152
株主資本合計	2,106,270	457,198
純資産合計	2,106,270	457,198
負債純資産合計	18,425,095	16,112,613

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高		
室料売上	1,871,468	378,129
料理売上	1,740,278	432,071
飲料売上	369,636	67,122
雑貨売上	250,106	56,332
その他売上	819,999	325,384
売上高合計	5,051,489	1,259,040
売上原価		
料理原料	514,103	136,584
飲料原料	82,404	16,353
雑貨原価	195,272	43,406
その他原価	106,882	18,449
原価合計	898,663	214,794
売上総利益	4,152,826	1,044,246
販売費及び一般管理費	¹ 3,932,876	¹ 2,857,887
営業利益又は営業損失()	219,949	1,813,641
営業外収益		
補助金収入	75	² 295,592
受取手数料	1,761	1,399
基地局設置手数料	1,292	1,392
受取保険金	865	567
協賛金収入	-	1,750
その他	1,880	2,345
営業外収益合計	5,875	303,046
営業外費用		
支払利息	93,441	95,386
支払手数料	500	5,312
その他	3,629	741
営業外費用合計	97,571	101,440
経常利益又は経常損失()	128,253	1,612,035
特別損失		
固定資産除却損	29,555	1,378
特別損失合計	29,555	1,378
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	98,698	1,613,414
法人税、住民税及び事業税	15,948	2,700
法人税等調整額	18,870	316
法人税等合計	34,819	2,383
四半期純利益又は四半期純損失()	63,879	1,615,797

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	98,698	1,613,414
減価償却費	428,755	424,836
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	30
賞与引当金の増減額(は減少)	40,470	9,990
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	4,836
前払年金費用の増減額(は増加)	23	1,036
受取利息及び受取配当金	1	16
支払利息	93,441	95,386
固定資産除却損	29,555	1,378
補助金収入	75	295,592
売上債権の増減額(は増加)	92,977	46,571
たな卸資産の増減額(は増加)	314	7,447
仕入債務の増減額(は減少)	49,447	3,579
消費税還付未収入金の減少額	-	96,170
未払金の増減額(は減少)	182,031	128,930
その他	17,184	78,658
小計	534,872	1,718,053
利息及び配当金の受取額	1	16
利息の支払額	94,387	95,394
補助金の受取額	75	295,592
法人税等の還付額	-	23,492
法人税等の支払額	52,297	2,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	388,264	1,497,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	149,678	178,400
無形固定資産の取得による支出	1,995	1,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,673	179,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	334,500	274,000
リース債務の返済による支出	56,750	62,571
自己株式の取得による支出	108	-
配当金の支払額	33,284	33,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	424,643	369,824
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	188,051	2,046,471
現金及び現金同等物の期首残高	1,292,267	2,698,161
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,104,215	651,690

【注記事項】

(追加情報)

(固定資産の減損について)

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内外の移動規制や営業の自粛要請等により事業環境が激変しており、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の影響は不透明な状況であります。その影響は前期末に見込んでいたよりも、回復には時間がかかると見込まれることから、一部見直しを実施し、2020年7月以降徐々に回復に向かい、翌事業年度以降に例年並みの水準まで回復するとの仮定を置いております。

固定資産の減損において、当社の資産グループのうち、「京都ホテルオークラ」の資産グループは、保有する不動産の正味売却価額が帳簿価額を上回っております。また、その他の資産グループは、上記の仮定に基づいて将来キャッシュ・フローを見込んで減損損失の認識判定を実施しております。その結果、当第2四半期において固定資産の減損処理は行っておりません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料及び賞与	1,549,496千円	1,317,616千円
賞与引当金繰入額	117,480	93,000
減価償却費	428,755	424,836
退職給付費用	53,818	55,982

2 補助金収入の内訳は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
主に新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,104,215千円	651,690千円
預入期間が3か月を超える 定期預金		
現金及び現金同等物	1,104,215	651,690

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	33,274	3.00	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	33,273	3.00	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()	5円76銭	145円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()	63,879千円	1,615,797千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()	63,879千円	1,615,797千円
普通株式の期中平均株式数	11,091,261株	11,091,199株

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1.借入金による資金調達

新型コロナウイルスによる業績への影響の長期化に対応するべく、流動性資金を安定させる事を目的に主要取引銀行へ借入金による資金調達を実施いたしました。借入金の概要は以下のとおりです。

借入先 株式会社池田泉州銀行(当座貸越)

金額 1,000百万円

期間 2020年10月30日～2021年10月29日

金利 基準金利+スプレッド

担保 信託受益権第3位質権

借入先 みずほ信託銀行株式会社(当座貸越)

金額 1,000百万円

期間 2020年10月30日～2021年10月29日

金利 基準金利+スプレッド

担保 信託受益権第3位質権

借入先 株式会社日本政策投資銀行(一般事業資金)

金額 1,000百万円

期間 2020年10月30日～2021年10月29日

金利 基準金利+スプレッド

担保 信託受益権第3位質権

2.既存当座貸越枠(950百万円)への担保設定

新型コロナウイルスの影響等で、さらなる資金調達が必要となった場合に備え、貸越枠を維持し、機動的に資金調達出来るように担保設定をいたします。

取引銀行 株式会社池田泉州銀行、みずほ信託銀行株式会社、株式会社滋賀銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社あおぞら銀行

取引金額枠 950百万円(総額)

担保 信託受益権第4位根質権

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

株式会社京都ホテル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第102期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。